

サーシオレイライ（裁量上訴，c e r t i o r a r i）

概要

(五)連邦控訴裁判所で終局判決が出された場合
(六)州最上級裁判所で連邦法上の問題を含む事件に関する終局判決が出された場合

連邦最高裁判所への上訴（サーシオレイライ）

連邦最高裁判所は自らの裁量によって上訴を受理するか否か決める。
（確立された慣行により，連邦最高裁判所を構成する9裁判官のうち，4名が賛成すれば，上訴請求が受理される。）

（注）現在，連邦最高裁判所において審理される事件のほとんどすべては，最高裁判所自身の裁量権の行使によって最高裁判所に受理された事件である。

（参考）日本における民事事件の上告受理申立て制度

民事訴訟法上，最高裁判所が，当事者の申立てにより，原判決に最高裁判所の判例等と相反する判断がある事件その他の法令の解釈に関する重要な事項を含むと認めらるる事件について，決定で上告審として事件を受理することができるとする制度

（上告理由を憲法違反等に限定し，法令違反について同制度を新設した）